

令和5年（2023年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和5年6月6日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年6月14日（水）

出席議員

1番 脇 昭 博

3番 岡 村 哲 雄

5番 原 隆 伸

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2番 宮 地 忍

4番 大 西 瑞 香

6番 東 篤 布

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 岡 村 哲 雄	4 番 大 西 瑞 香
-------------	-------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3 番 岡村哲雄議員

4 番 大西瑞香議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 3 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により認めることといたします。反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意をしていただきますようお願い申し上げます。昨日も要望やお礼の言葉がありましたが、要望等に関しては提案とか進言とかに言い換えていただいたらよいかと思っておりますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をお願い申し上げます。

それでは、11 番 近澤チヅル議員の発言を許します。

11 番 近澤チヅル議員。

11 番 近澤チヅル議員

おはようございます。

11 番、近澤チヅル、6 月議会の一般質問を行います。

今、町民の皆様は原材料価格高騰や物流品の高騰などで、食料品をはじめ光熱費の値上げが続いています。帝国データバンクの試算では、食品の値上げにより 2020 年の 1 世帯当たりの家計負担額は 1 か月当たり平均 5,730 円、年間で 6 万 8,760 円増加したとしています。

さらに、今年1月から4月まで7,000品目以上の値上げがされ、とりわけ光熱費である電気代は前年比で2倍近く上昇するなど、町民の皆さんは物価高の中で厳しい状態に置かれております。先日も年金の23年度分の確定が届きましたが、この物価高に見合う値上げではありませんでした。

このような国の悪政に対して町民の皆様を守り、防波堤になるのがこの地方自治体の役目でございます。そのことを求めて、住みよい町をつくり、どんなときでも皆さんの立場に立ち、頑張っていたきたい、そういう思いを込めて、私は3月議会で、私の不注意で一般質問をすることができませんでした。その分も含めて一生懸命質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、1問ずつ質問し、また小さな項目についても1つずつ質問しますので、お答えをお願いいたします。

それでは、まず初めに、1、マイナンバーカードと自治体デジタル化について。

1、マイナンバーカードについて。

まず初めに、そもそもデジタルとは何か。デジタル社会について考えるとき、しっかりと押さえておかなければならない点が2つあると思います。

1つは、アナログとデジタルの違い。もう一つは、情報の内容と形態の違いです。

情報は、人間が生きていく上での空気のようなものです。人間があらゆる身体的、精神的活動をするのに情報は必須となります。自然界にある景色、光、音などについての全ての情報を自然のままに捉えるのがアナログ情報です、これに対して、自然のままの情報を一旦数字に変換して捉えるのがデジタル情報です。あるがままの情報がアナログ情報だとすれば、アナログ情報を数値の形態に変換、加工したものがデジタル情報だといえるのではないのでしょうか。例えば、畑で採れた自然のままの野菜をアナログ食材だとすれば、台所で野菜を洗ったり切ったり刻んだり煮たり焼いたりして、おいしく加工した料理はデジタル料理となるのではないのでしょうか。アナログとデジタルは両方とも独自の特徴があり、一概にアナログは古い遅れた技術、デジタルが新しい優れた技術というわけではないことは私は知っておかなければならないと思います。

このように、アナログとデジタルはそれぞれの技術的な特徴があり、それぞれの長所、短所があります。デジタル社会にすれば全てうまくいくなどということはないと思います。

岸田首相は、今年の通常国会の施政方針演説、2023年1月23日の中で、デジタル社会の実例として次のように述べておられました。「まず、強調したいのは、デジタル社会のパスポ

ートであるマイナンバーカードです。様々な工夫を重ね、取得申請を8,500万件まで増やしました。今や、運転免許証を大きく超え、日本でも最も普及した本人確認のツールです。運転免許証、各種国家資格の証明などのデジタル化や、確定申告の際に、オンラインで医療費控除やふるさと納税の手続を完結することが可能になります」と、行政事務が大変便利になると強調しています。

確かに、大変便利になります。しかし、情報処理の内容の吟味、検討をせずに何が何でもデジタル、デジタル化と進めるという考えには大きな落とし穴があります。それは、デジタル社会の基礎にあるデジタル技術それ自体に、利便性とともに大変危険な特徴があるからです。しかし、首相はさきの演説の中でもその部分に触れることはなく、利便性のみ強調しておられました。そうして利便性ばかりに目を向けた結果、連日国会で議論を呼んでいる健康保険証のマイナンバーカードとの一体化など様々な問題が発生しています。

このように、問題だらけの現状について連日テレビのニュースでは報道されておりますが、どのような認識を持っておられるのか、町長のこの現状に対する認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、近澤議員のご質問にお答えをいたします。

デジタルとアナログということで、今、見識を述べていただきました。

確かにいろいろな、それぞれの利便もございますし、高齢化した紀北町においてどのような活用ができるのか、アナログとデジタルとの共生という部分を抜きにして語れないものではないかと思っております。

そういう中で、マイナンバーカードといろいろとひもづいた情報等でトラブル等が出ているのが、新聞やテレビなどマスコミで随分と取り上げられているところでございます。ということで、マイナンバーカードについて少しお話をさせていただきます。

マイナンバーカードにつきましては、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行えるデジタル社会のパスポートとして、本人確認申請として使えるだけではなく、住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付、健康保険証利用等、生活に便利なカードとしてご利用いただいております。

当町におきましても多くの皆様方にマイナンバーカードを持っていただいております、

カードを使ったよりよい行政サービスの模索もしているところでございます。

しかしながら、連日マイナンバーカードに関するトラブルが報道されており、不安に感じられる方も多くみられると思います。

このことにつきましては、国も関連省庁と連携を行いまして、データシステムの再点検などの対策を講じているとお聞きいたしております。

町といたしましても、国・県からの情報連携を密に行いながら、皆様のマイナンバー制度への信頼を損なわないためにも、確実に事務を執行し、今後もマイナンバーカードの普及や利活用の促進について着実に進めてまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

国は、あめとむちで普及促進を進めております。個人的には、個人にはあめとして、マイナンバーカードを作ると5,000ポイント、さらに健康保険証と一体化すると7,500ポイント、受取口座の登録で7,500ポイント、計2万ポイント、およそ2万円相当のポイントが手に入るというキャンペーンを開きました。

一方で、むちとして、カードを取得していない人に対して、保険証を持っていくと初診料を差別化し、マイナンバーカードを提示すれば初診料6円、保険証のままだと12円、さらに18円にするという話もあります。そして、自治体には、地方交付税交付金の算定基準への反映などがあります。これにはあめとむち両方の側面があり、自治体が頑張っカード発行を促進すれば、交付金が増えることになります。しかし、頑張らなければ交付金が減ってしまう可能性もあります。

ここまで見る限り、それはよいことづくめ、取らなければ罰と言わんばかりの政策、キャンペーンを張り出し、任意のマイナンバーカードの取得なのに強引にカードを作る仕組みをつくり、カードを普及させたい国の主役のままに進んだ者には褒美を与えるといった状況です。

なお、マイナンバーカードの保険証で受診すると、病院で読み取られた情報はマイナポータルを通して国が情報をためておく場所、サーバーに蓄積されることになります。サーバーはどこに置かれているのでしょうか。何とアメリカなんです。アメリカの法律では、米国内にあるサーバーの中身の重要データは、米政府が提示せよと求めれば応じなければならないという法の定めがあり、日本国民の個人情報に国際的に漏れて拡散していく可能性もありま

す。

ところで、今回できましたデジタル設置法の第6条にあるデジタル庁の長官は誰でしょうか。町長、お伺いいたします。

（「河野さん」と呼ぶ者あり）

11番 近澤チヅル議員

長。

入江康仁議長

デジタル相やろ。

11番 近澤チヅル議員

デジタル庁の長。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

河野さんではないんですか。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

河野さんはデジタル大臣なんですね。

長は岸田首相なんです。

デジタル大臣は今矢面に立っている河野太郎大臣ですが、デジタル庁の設置は違うんですね。2つ条例があります。

デジタル庁の設置は、既存の多数の庁に1つ新しい庁が追加されたというものではありません。国家の性格そのものをデジタル国家ともいえるものに変質させる目的を持っております。

では、なぜ今デジタル社会の実現を急いでいるのか、4つの理由があると専門家は言っております。

1つは、財界の強い要求。日本経済連は発足に当たっての緊急提言で、社会のあらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション、DXが急務であり、とりわけ行政のDXは喫緊の課題であり、地方公共団体も含めた行政各部における全ての施策事務を一体的に見直し、デジタル三原則を徹底させる必要があると経済連が求めています、今の状態を。デジタ

ル社会の実現を要求しております。なぜなのか。新しい産業があり、新たな利潤獲得の道が開けると見ているからです。

2つ目は、コロナ禍で日本が世界の中でもデジタル後進国であることが分かったからです。

3つ目は、行政のデジタル化によって、安倍元首相の頃から急激に進んでおります政治の劣化に対する国民の怒りを、不満をこれによってかわすことであると言われております。

4つ目は、デジタル技術を使った監視体制をつくろうという狙いです。これは、国民を監視し、国家に対する不都合な考えや行動を起こそうとする者を監視するものです。それは、憲法9条を廃止し、大軍拡への国家体制をつくるという重大なものへと進んでいきかねないものです。

私は子どもの頃から、ただより怖いものはないと両親や祖父母に言われ、育ってきました。今マイナンバーカードの取得は、ただどころか、何もしなくてもカードを持つだけで2万ポイントももらえる、おいしい話です。

しかし、おいしい話には裏があるのではないのでしょうか。その代表として、もうこの議会でも個人情報の改正が、条例の改正が行われております。個人情報を守れず、国家から、国から監視されるという恐ろしい現実が待っております。にもかかわらず、首相はよいところだけを国民に知らせております。

紀北町は三重県で2番目の普及率です。本当にご苦労さまです。これは日曜、休日、または夜間出勤をして対応された職員の皆様の努力の表れです。大きく評価したいと思います。でも、私は今、職員の方が心を痛めているのではないかと心配しております。町民の皆さんの利益になると思って進めてきたことがニュースで連日問題があるとして取り上げられ、また先ほど述べたように、むちの部分があることがはっきりとしてきたからです。

日本国憲法が発足して初めて地方自治法ができました。戦前は、地方は国の出先機関でした。戦後、新しい憲法で初めて地方自治法が明記され、地方自治と住民自治が確立されました。地方自治体の長である町長が国の方針にただそのまま従うのでは、戦前の国の出先機関であった地方自治体の長と同じであるのではないのでしょうか。自治体としてもっと吟味して進めていくべきものではなかったのか。私は町長の責任と責務も問いたいと思います。どうでしょうか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとDXについて、マイナンバーについて不安、未知な部分があるのは当然我々も存じております。

ただ、これは法律が出来上がっております。地方自治体のまず最も重要なことは、憲法や法律を守りながら住民の皆さんの生命・財産・安全・安心を守っていくのが重要なことだと思っておりますので、我々は法として定められたものをしっかりと実行していく。また、そして自治体として間違えてはならないことを正していかなければいけないと、そのように思っております。

そういう中で、職員が頑張っていていただいて申請率、交付率、そういったものの部分で2位とかそういった部分になっておりますし、そういった意味では、職員はしっかり職務を果たしていただいたものだと思っております。

また、ちょっと監視体制とかいろいろあったんですけれども、取り方によって、それはどういうものでもいえる部分がございます。今のもう情報化社会は避けて通れないのが事実でございますし、マイナンバーについても、やはりこれ全国民が持つことによって、いろいろな何か施策も進められる部分もあります。そういうことでご理解していただければありがたいかなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そのとおりなんですけれども、そもそも国の力は強大で、交付金をちらつかせ、あたかも、こちらに従わなければ損をすると言わんばかりのことを次々と地方に投げかけています。しかし、地方自治体の長として国から投げられているものがどのようなものであるかを知り、それに対処していくことが求められます。

難しいことを言っているのは重々承知しております。しかし、そうすることがどれだけ難しく厳しいことであっても、それが町民の皆様を守り、ひいてはその町民の皆様を支えている全体の奉仕者である職員の皆さんを守ることにつながります。職員の皆さんは全体の奉仕者であり、労働者ではありません。本当に奉仕者なのです。それゆえに、私は町長が町民の利益を守り、職員の利益を守る、そのような人物であってほしいと願ってやみませんし、そうだと思っております。

それでは、2番目の、マイナンバーカードの取得に対する総点検をしていただきたい、その項に進みます。

今、国会ではいろいろ数字が出され、一般新聞でもトップ記事になっております。紀北町でそのようなことが起こっていないのか総点検をすべきであると思いますが、どうでしょうか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃるとおり、総点検も、国のほうもしていただいておりますし、やっぱり紀北町も、紀北町の部分ではシステムというよりもデータ入力の部分ですよね、あそこの部分については職員のほうもしっかり対応しながら、そばにいて入力確認もしておりますので、現在ですけれどもね、紀北町でそういったトラブルは発生していないということでございます。

今後も議員ご指摘のように、細心の注意を払いながら、そういう入力等については職員として協力させていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

点検いただいて、ないということで安心しました。このテレビを見て、町民の皆さんも安心されると思います。

それでは、3番目に進みます。

デジタル田園都市国家構想についてお伺いします。

岸田首相は2021年10月の所信表明演説で、デジタル田園都市国家構想を提案し、地方からデジタルの実現を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市への差を縮めると述べました。

首相が肝煎りで進めているデジタル田園都市構想は、一見はデジタルを用いて地方を創生するといううたい文句で、紀北町もその流れに沿っている状態です。

この構想が抱える問題は多岐にわたり、このまま実施してもよいのかが非常に疑われるものもあります。

よって、改めて紀北町としてデジタル田園都市国家構想についてどのように認識されておられるのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

デジタル田園都市国家構想、紀北町積極的に取り組ませていただいているところでございます。これは、令和3年デジタル改革関連法が成立いたしまして、デジタル庁の発足以来、社会全体のデジタル化が加速しているところでございます。

令和3年12月には、デジタルの力を活用して加速させることを目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略がデジタル田園都市国家構想総合戦略として改定され、デジタル実装に取り組む地方公共団体を支援しているところでございます。

本町におきましても、デジタルの技術を活用し、地域の個性を生かしながら、意欲ある地域の自主的な取組を応援する有利なデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、多気町、明和町、度会町、大台町としっかりスクラムを組みながら、心豊かに安心して暮らしていける利便性のある町づくりを進めていきたいと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そのように進めていっていただきたいと思います。

デジタル田園国家構想の目的の中には、マイナンバーカードの普及が書かれております。1番に書かれております。構想とマイナンバーカードの関係は深いもので、一体化したものです。ですから、一方で公共部門を民間企業に改編することになるとも、また自治体の効率化、合理化を進めることになるといわれております。この構想がもたらすことは、先ほど「住みよい町をつくるのだ、これを利用して」というお話でしたが、もう一度こういう面もあることを申し上げた上で伺いいたします。

（「ごめんなさい、何やったんですか」と呼ぶ者あり）

11番 近澤チヅル議員

構想がもたらすもの。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、うちは多気町以下とチームを組んで、今、交付金の獲得をしていただいて、国のほうでも結構高度なTYPE3のほうの交付金を頂いて3分の2の補助率になるんですが、そちらのほうをやっております。

ただ、ここで議員おっしゃるように、ちょっと不安な部分もあるかと思います。これ、あるシステムをそのまま使うというのであればいいんです。ただ、TYPE 3というのは新たな開発も含めながらやっていくということなので、我々自身もやりながらマイナンバーカードをどう活用していくとかそういったシステムを、国としたらTYPE 3のやつなんかは実証実験的にやってくださいということで、補助金も3分の2ありますので、そこは我々も壁にぶつかりながらやっております。ただ、我々が壁にぶつかる部分を町民に負担させるわけにはいきません。町民はしっかりとデジタルも活用し、我々として既存のサービスも活用しながらやってかなければいけないなと思っておりますので、デジタル田園都市国家構想これそのものは、不便、不利、不安、こういったものをデジタルで、例えばうちなんか257km²あるわけですよね、町の面積が。そうすると、遠いところの人たちとデジタルを通じて医療的な相談ができるとか、役場まで来なければいけないことを自宅でできる、そういったものを、昨日もいろいろご質問もありましたけれども、例えば水位を自宅で見えるとか、そういったもの全てがマイナンバーカードを今進めているんですけれども、我々はもう既にそういうデジタル化の恩恵も受けているところでございますので、我々はそういった恩恵も受けながら、先ほど申し上げたように、町民の方が壁にぶつからないような形でこれらを両立させながら進めていく必要があると考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

同じところも私もいっぱいあります。そういう状況もありますが、一方で新たな格差の拡大、行政と企業の関係が逆転する団体自治の縮小などの不安もあります。地方が崩壊するという側面もあるとも言われております。地方創生は東京一極集中を止めることはできませんでした。その上、デジタル田園都市国家構想は、実態が、この構想を勧めれば進めるほど地方が崩壊していくというとんでもない矛盾と危険性ははらんでいるのも事実です。このことに対する町長の見解も聞きたいと思います。

地方創生の大きな枠組は、政府の意向に沿って地方をつくり変えることにありましたが、ばらまきの側面もあり、自治体の創意工夫によって地域にとって望ましい政策の発展にも活用できました。

しかし、デジタル都市国家構想は地方創生のバージョンアップに位置づけられており、内容的には、デジタル化そのものなのです。自治体の創意工夫が織り込む隙間がなく、より政

府の考えている自治体の在り方に近づいていく、つまり、政府の意向に沿って生活や地域、自治体をつくり変えていくという側面もあることも理解すべきではないでしょうか。地方創生よりも危険性が高いともいう側面もあります。デジタル化をすばらしい魔法のつえのように唱えデジタル化を進めることで、地方が抱える諸問題を大きく解決できるかのように言われておりますが、その本質は公共サービスの民間への開放であり、町民生活、地域、地方自治体に深刻な問題を引き起こすこともあります。

私は情報技術の活用そのものを否定するわけではありません。デジタル田園都市国家の本質を理解しつつ、町民の皆さん、先ほど町長がおっしゃられました町民の利便性向上や地域経済の発展、医療、福祉、教育の充実に寄与できるものであれば、交付金を大いに活用すべきであると考えます。そのために、事業展開を企業に委ねるのではなく、自治体の責任で進めること、また議会、町民の関与・参加を保障し、自治体が発展し、町民の皆さんの自治能力形成が進むようにすることが不可欠だと思います。

この構想を進めるに当たって、先ほども町長が述べておられましたが、最後に町長の覚悟をもう一度伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このデジタル田園都市国家構想という名前からして、地方にいても都市部と同じようなサービスやそういった連携ができるということがまず基本的な部分だと思いますので、議員おっしゃった不安な部分は十分分かっておりますし、我々自体も行政としてこのDX化を進める上でしょっちゅう会議でも頭を打っています。よく分からない部分もあります。

それらを、先ほども申し上げたように、住民のところへいくときには十分そしゃくして住民の方が使いやすい、住民の方が理解しやすい状況にして住民の方に提供していく、これが大事なことだと思っておりますので、デジタル化によってたくさんいろいろなことをAIがやることで、議員もせんだってお話ししていましたね、自動車が勝手に止まってくれるんやと、いろいろ話があります。そういったことで安全・安心を守ったり、生活の利便がよくなったりということは今までも随分恩恵をしているわけなので、ただ、議員がおっしゃるように住民を置き去りにしたデジタル化はよくないと思います。だから、そこについては我々も十分そしゃくして理解できるようなことを職員にも頑張ってもらって、それを紀北町バージョンのような形でどんどん発信していく、そしてアナログ、今までやってきたサービスも

十分併用しながら46%の高齢化の皆様にも理解できるようにする。

ただ、1点、最後にと今この問題言われたので、Z世代といわれる世代が育ってきております。二十歳代とかね。そういう人たち。それで今もう50代だともうスマホも平気で使えるような時代になってきています。だから、スマホを使うことによってどれだけ、例えば私でやっているのであれば、サークルがございます。あるサークルやっています。そのサークルをスマホ1つで予約できます。新幹線のE Xもそうなんですけれども、空いている席も分かるし、ここへ座りたいな、そういうのがもうその場にいるわけのでできるので、そういう利便も、明らかにさっき不利、不便、不安ありました、解消できるのもDXだと思いますので、私は議員のご指摘も十分踏まえた上で、これをしっかりと進めていくべきだと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今の姿勢でしっかりと進めていっていただきたいと思います。私もその思いと共通でございます。

それでは、2番目の、防災対策に進みます。

時間もありませんので、1、2番一緒に質問させていただきます。1、2番一緒にお答えください。

個別避難計画早期作成を。1。

ここ30年以内に東南海地震が起こる割合が7割と言われて久しい状態です。いつこの未曾有の危険が起こるとも限らない中、国は2023年度までに努力目標としていた個別避難計画ですが、今現在、全くと言っていいほどこの紀北町では個人任せになっているのではないのでしょうか。行政として早期作成の指導をし、そのための主導を取るように求めます。

2番といたしまして、新たなる避難訓練の実施を。

地震はいつ来るのか分かりません。紀北町はこれまで避難訓練を、コロナ禍の前までは定期的に行ってきましたが、夜間の訓練は行われてきておらず、それゆえに想定できる問題点の洗い出しすら行われておりません。来るべきこの未曾有の危険に対応すべき、いろんな場面での訓練の必要があるのではないかとことから、新たなる避難訓練、夜間の訓練などの実施を求めます。

町長、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、防災対策ということでご質問をいただきました。

個別避難計画についてでございますが、個別避難計画は台風、豪雨、地震、津波など災害が発生またはおそれがある場合に、自ら避難することが困難である高齢者や障害者の方など避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画でございます。

東日本大震災以降も、近年増加傾向にある集中豪雨などで高齢者等の要配慮者に被害が集中しているため、国は避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成を令和３年度から市町村に対して努力義務と課したことが、個別避難計画作成にいたる経緯でございます。

個別計画を立てる上で、課題も多く存在しているところでございます。

例えば、災害の種類により避難する経路や場所が異なることや、誰が避難を支援するのか。また、南海トラフ地震による津波になりますと、早い場所では10分前後に津波が来襲する可能性もあるため、いざとなったときに果たして支援ができるのかどうか、支援する方の命の確保の問題もございます。それにより、責任や義務といった重圧がかかります。このようなことが計画策定の妨げとなっているのも事実でございます。

それから、いろいろな場面での訓練の必要性があるということなのですが、これは防災対策の上で南海トラフ地震、これによる津波の対策は切っても切り離せない大きな課題だと思っております。

また、最近では近年多発しております線状降水帯による集中豪雨、こういったもの、洪水、水害に対する避難についても、今までもそういう被害のなかったところも起きておりますので、これはもう注視すべきだと思っておりますので、汐ノ津呂排水機場とか県単の排水機場の整備をしていただいて、もう紀北町では既に３基お願いして進んでいるところでございます。

しかしながら、２年、３年、４年度と３か年にわたって新型コロナウイルスがありまして、自主防災会と相談しながら防災訓練中止ということになりました。こういうことで、本来からすればもっと防災を啓発すべきなのですが、なかなかそういう状況ではございません。

訓練につきましては、これからも自主防災会と相談させていただいて、それぞれ町全体でやるのか、自主防災単位でやるのかということはあるかと思います。そういう意味で、いろいろな訓練の仕方、いろいろと自主防災会の皆さんと相談していきたいなと思います。

それと、1点、夜間訓練のお話もされました。夜間訓練の必要性も十分分かります。

ただ、今まで行ってこなかったのは、夜間訓練、高齢者の方も多いです。だから、暗い中を歩かせるのが正解なのかどうか。避難していただくのが正解なのかどうか。これは各自主防で一定の判断でないと町として全体しにくいのと、やっぱり明るいうちに訓練することによって、どこに危険が潜んでいるかというのがよく分かると思います。そういったこともあって、昼間の避難訓練としておりますので、今後そういった訓練方法については自主防災会の皆さんと相談していきたい、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

おっしゃるとおりだと思います。

私も防災の大変さを身にしみて近く感じておりまして、実はこの4月27日、令和5年市町村議会議員研修で防災の学習を、政務活動費を利用させていただいて参加してきました。

個別避難計画、そして訓練もいろいろ勉強させていただいたんですが、まず初めに京都大学名誉教授の林春男さんの講演がありました。その中で、南海トラフの危険性が迫っているということを改めて確認しました。このように、2001年から30年で何%と表現するのか、今のこの時代が、初めは40%だったんですけれども、2021年から2040年の一番危険の率が高いんですね。そして、その中で2022年まで過ぎてしまって、本当に喫緊の課題です。町長も行政報告の中で、災害は忘れた頃にやってくると、いつも4か所とも言っておられました。本当に今私たちはつい油断してしまうので、初心に返っていろいろ防災の、自宅に置くもの、また家具の固定とかいろいろ頑張ってしていかなければならない、そういう思いでいっぱいでございます。

その中で、その教授の後で、教授の教え子である、大学の教授をされており、元板橋区危機管理課担当部長、そして前区議会事務局長である鍵屋一さんの講演が一番身にしみました。そして、そこで、何よりも大切なのは個別避難計画についても避難訓練についても、大切な決め手は近所力ということでした。これは誰もができることだと思います。あらゆることに近所力が一番大切なんやということを身をもって教えていただき、本当に心にしみて帰ってまいりました。

自主防災会の皆さんとの話の中でも、もうこれは誰もができることです。そして、なくてはならない。近年、本当に近所力がこの地方でも弱くなっているのです、私も近所の人に必

ず挨拶を、今まででもしておりましたが、より一層心を込めて挨拶を、この講習を受けた後でするようにしております。自主防災会の中でもこの近所力について強調していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。最後にお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのもまさにそのとおりだと私は思っております。

よく防災の中で話がされます自助、共助、公助。平常時における自助が2、共助が2、公助が6、それからいざ発災となったときに、自助が7、共助が2、公助が1と、この話がいつも講演なんか行っても出てくると思います。そういった意味からすると、やはり近所力、皆さんが助け合ってやらなければいけないと、そのように思っております。

そして、個別計画がなぜ進まないのかということも一つあります。これ本当に、その地域で本来、今指導してというような言葉使っていらしたような気がするんですけども、町が、やっぱりそういうことをつくりましょうよということをして、地域でつくるというのは大変重要だと思います。以前の議員の質問にもお答えしたんですけども、町は年に1回、2回、3回とか調査します。でも、実際にその方が風邪引いたり、手足の骨折ったり、入院したりするのは、近所の人しか分からないんですよ。その調査の時点での状況は分かります。そして、その助けるという役割を担った方が、じゃ、今いるのかというと、出張していますとかそういった話も、本当に近所の人、自助と共助の部分が連携していかなければいけない。だから、そういった意味では、自主防などのそういう連携力が大事になってきます。

ただ、先ほど申し上げた3年間、そういう自主防の会議もなかなか思うように開けていないので、そういった意識が薄れているのも事実でございます。

だから、そこをしっかりとまた、よく使うんですが、言葉、コロナ前に戻して伸ばす、そういう意識をより高めていくことが地域の住民の皆さんの意識を高め、命を救うことだと思います。そういうことが個別計画に私はつながっていくのではないかと考えておりますので、まさに近所の人助け合いが、これ津波ばかりではなしに水害のときでもそうです、おじいさん、おばあさんが1人でいたら、避難所まで連れていくよと、早い時期にそういうことが行われるような町でなければいけないと考えておりますので、我々としては近所力を高めるためにも自主防災会の皆さんと話し合って頑張っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私も頑張りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後3つ目の質問に入ります。

子育て支援について。

1、子ども医療費窓口無料化を中学校卒業するまで無料に。

2、病児保育の実施を。

紀北町では病児保育は実施されておられません。これにつきましては、先日行われました行政報告会の中で女性が初めて参加され、子育て中の保護者の方でした。その方が、たくさん子育て支援をおっしゃっておられましたが、その中の一つでございます。私も病児保育は実施するよう、これまでも何度も一般質問をしてきました。やはり、病児保育は祖父母が多いこの地方でも必要であり、それを望む保護者の声の大きさもあります。それが行政報告会でのその保護者の方の発言でした。紀北町として実現可能な病児保育の実施を求めます。

そして、3番目、これもその方がおっしゃっておられました。三重県で29市町がある中で、ファミリーサポートサービスの実施をしていないのは紀北町だけだというお話でした。調べてみますと、そのとおりでした。何か訳があるのだとは思いますが、ファミリーサポートの実施をするよう強く求めます。ご回答をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

病児保育ということでございます。

行政報告会で女性の方が10項目ぐらいお話をさせていただきました。議員もそれぞれそういった子育て支援のことは今までもずっとおっしゃっていただいております。なかなかそれが実行できていない部分もたくさんございますので、思いは十分受け取らせていただいたんですが、それぞれ項目を一つ一つ議論していく、役場内で議論していくと難しい課題も出てまいりますので、その点をご理解いただきたいなということをまず最初に申し上げておきます。

病児保育につきましては、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図ることを目的といたしております。

病児保育につきましては、主に病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型がございまして、それぞれ対象が違ってきているところがございます。病児対象型、病後児対象型につきましては、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業で、体調不良児対応型につきましては、保育所の医務室、余裕スペース等において看護師が一時的に保育する事業でございます。

この地域では近くに子どもの祖父母がいる家庭が多く、すぐに預けられる環境の方が多いこと、対象児童数が少ないことから利用者数の見込みがないことから、専用スペースの確保、看護師等の確保等の課題もございますので、今のところこの地域にとっては病児保育の運営は難しいのではないかと考えております。

それから、ファミリーサポートサービスについてでございますが、このことにつきましては、乳児や小学生等の児童を有する育児の援助を受けたい方と、育児の援助を行いたい方がお互いに会員となり、地域における子育てを支援する相互援助の会員組織でございます。

援助活動の内容といたしましては、保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり等がございます。

紀北町では、平成20年度まで地域の小児科に委託して事業を行ってまいりましたが、この地域では近くに子どもの祖父母がいる家庭が多く、すぐに預けられる環境の方が多いことや、個人宅で預かってもらうことに抵抗がある、急な預かりに対応しにくい等の理由で利用者が減少したこと等により、事業をやめているところがございます。

しかしながら、今後も保護者のニーズ把握に努めまして、事業の実施については検討をさせていただきたいと、そのように思います。

（「議長、1番は言うたっけ」「窓口無料」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

すみません、議長。

入江康仁議長

はい。

尾上壽一町長

申し訳ないです。聞きそびれました、申し訳ない。

窓口負担のお話でよろしいですね。

三重県が中心となり、家庭の経済状況にかかわらず、安心して医療を受けることができる

ように、セーフティーネットの拡充の目的で、令和元年9月診療分から、0歳から6歳到達年度末までの未就学児を対象に窓口負担の無料化が開始されたところでございます。

当町も紀北医師会、医療機関の協力を得て、制度の導入にいたっております。

窓口無料化の拡大範囲につきましては、町単独では難しい部分もございまして、対象者が受診する医療機関との連携を図るために、紀北医師会や同じ医師会管轄の尾鷲市との協議も必要になってくるなど、窓口無料化の拡大につきましては、県内各市町の動向を注視しながら慎重に検討してまいりたいと思っております。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

1番につきましては私もずっと質問してきまして、県内で、県の制度ということで説明してきましたけれども、もう県、大体は今の紀北町と同じなんですけれども、既に中学校卒業するまで窓口無料になっている自治体も三重県内に現れてきました。以前と状況が違ってまいりました。その中で、窓口無料の事務がなくなったら、幾ら財源が余るのか、そして国保に対するペナルティーもなくなると聞いております。その財源で私は十分可能だと思います。両方とも幾らなのか伺いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

幾らかということは担当のほうから答弁をいたさせますが、私自体は窓口無料化に反対とかそういう話ではございません。

ただ、医師会、それと国保も三重県で一本化したので、そういう中でシステム化が構築することが大事だということ。それと、県内でも増えてまいりました。これ事実でございます。ただ、それはある市町で病気の治療等が完結するような自治体が多いです。やっぱり大きな病院がその町にあったり、かかりつけ医から二次の病院に行ったり、緊急の三次の病院に行けるようなシステムでできているところは、やりやすいと思います。

我々のところのように、かかりつけ医から尾鷲病院のような二次的なところへ行っても、どこかへ行くと、そういったこともございますので、そのことについては、認識はしておりますので、そういったものも踏まえて窓口、そういう地域としてできるのであれば私自身は何もそれに抵抗する気はございませんので。

数字については担当課から答えさせます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

質問にお答えします。

まず、現物給付なんですけれども、こちらは今、未就学児までが三重県で波及増に対してペナルティーが今年度からなくなるわけですが、このペナルティーにつきましては、未就学児までで、小学生以上に対しましてはペナルティーのほうはなくなっておりません。

まずこの金額なんですけど、窓口無料化前の金額が、大体平成30年で1人当たり年間医療費が約2万1,000円ほどかかっておりました。その後、窓口無料化後に、令和2年、3年で約2万5,000円になっておりました。それで、窓口無料化をしたことによりまして、約4、5,000円1人当たり年間医療費が増えたことになりました。

そのことに対しまして三重県では計算を行いまして、波及増ということで各市町に負担が生じたわけですが、令和5年度からは議員の言われるとおり、この波及増に対しましてはなくなりました。ただし、未就学児までございまして、小学生以上の波及増に対しては、三重県はまだ今後も負担する予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員、時間ですのでまとめに入ってください。

11番 近澤チヅル議員

まだ続きます。

答弁不足、間違いです。

私、窓口無料、中学校卒業するまでしたら、その費用に対する事務的な費用がなくなるわけですから、それは幾らになるかとお尋ねしたんですね。1人の医療費を聞いたわけじゃないんです。今お答えありましたけれども、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

失礼いたしました。

事務費なんですけど、まず窓口無料化になりますと、1人当たりの証明書料約200円がなく

なります。あとは、本人に対する銀行への振込、これの事務の負担が減るということでございます。

以上になります。

入江康仁議長

答弁不足じゃないですか。

11番 近澤チヅル議員

金額が分かれば、その合計が。今分からなかったらよろしいですよ。

入江康仁議長

世古住民課長答えられるか。大丈夫か。

世古基樹住民課長

金額につきましては、幾らぐらいになるかはちょっと分かりません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

最後に、病児保育についてですね。

みえ子ども・子育て応援総合補助金が今年創立されました。これ3,600万円まで東紀州などに限定されておりますが、その中に病児保育の効果的な推進対象事例として載っております。財源十分あります。今月いっぱいでもこれを使いたいよというのを出さないと、ぜひ出していただきたい、このことに。そのお答えをよろしくお願いいたします。

入江康仁議長

ちょうど時間です。尾上町長。

尾上壽一町長

今資料があるということで、子ども・子育ての応援支援交付金、大変ありがたいものだと私自身思っておりますので、今年度はそうですけれども、3年にわたってそれ使えると思うんです。ですから、我々今年度はなかなか難しい部分があるので、3年間で3,600万円ぐらい、3,000何百万円の話なので、ですから併せて使うということではなしに、これを計画的にどう使えばいいのかということを今後打ち合わせるようになっております。

したがいまして、締切りまでにそれをするかどうかということは決定いたしておりませんので、申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

入江康仁議長

それでは近澤議員、もう議員ですので……

11番 近澤チヅル議員

終わります。

入江康仁議長

続きはまた9月議会でもやっていただきたいと思います。

11番 近澤チヅル議員

6月議会の一般質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

入江康仁議長

着席、一旦してもらって。

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午前 10時 31分)

入江康仁議長

時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、5番 原隆伸議員の発言を許します。

5番 原隆伸議員。

5番 原隆伸議員

それでは、許可を得ましたので令和5年6月定例会の一般質問をさせていただきます。

私の質問は、紀北町が、皆が笑顔で過ごせる町、そして安心・安全が期待される町、そし

て今後伸びていける、そういう町になっていくことを期待して質問させていただきます。

紀北町の現状は全国の動向と同様に、出産人口の減少に伴う高齢化や社会構造、価値観ですけれども、価値観の変化などや天変地異の懸念など、幾多の課題に直面しております。

そこで、当町の現状認識と今後の展開に対する考察と直面する課題解決への認識は、当町の今後を展望する上で極めて重要な鍵になろうかと思われます。

以上の認識において、町長の所信をお伺いいたします。

1 番、高齢化対策と安全対策について。

イとしまして、高齢化による一次産業の担い手不足対策について、どのような対策を考慮しているのか、答弁願います。

ロとして、各区による区自主活動、防災活動は、高齢化により危険を伴う作業となってきました。自主活動を支える、もしくは代替える対策について、どのような支援策を考慮しているのか。また、災害による避難時などの高齢者の安全対策について、安全確保にどのような観点から取り組もうとしているのか、答弁願います。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員のご質問にお答えをいたします。

高齢化が進む当町についての、いろいろと今回は課題を投げかけていただいているところでございます。

まず、一次産業の担い手についてでございますが、本町の農林水産業につきましては、農業者、林業従事者、漁業者の高齢化や、年々減少する就業人口によりまして、労働力が不足していると、そういう現状にあります。

このようなことから、本町における第一次産業の担い手不足対策といたしましては、将来に向けた担い手の育成・確保という点においては、小中学生の段階から当地域の一次産業に少しでも関心を持っていただくきっかけとなるように、農業収穫体験や森林環境教育活動、水産スクールを開催しております。

特に農業分野では、新規就農者に対しましては国の支援制度を活用し、令和5年度より経営開始資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図りまして、本町における新規就農者の拡大につなげる対策を実施いたしております。

また、外国人漁業研修生の受入れについても協力していきたいと、そのように思っております。

次、自主活動、防災活動についてでございますが、現在、紀北町の人口構成、令和5年4月末現在では、全人口1万3,939人に占める65歳以上の方の割合につきましては、約46%になっております。

自主防災会につきましても、町内には46組織があり、日ごろから避難路の維持管理、防災備蓄の点検、更新等に努めていただいておりますが、議員ご指摘のとおり、高齢者の方の割合は年々高まってきておりまして、地区での避難路の清掃や除草等の共同作業におきましても、活動に危険や困難が伴うことが多くなってきていることも伺っております。

町といたしましては、防災訓練を対象とした保険に加入しておりますので、訓練や自主防災活動に伴う危険につきましては、保険対応が可能であると考えております。また、自主防災会の活動補助金を活用し、資機材の購入だけでなく、避難路の整備補修にも業者への委託等も検討していただければと考えております。

自主防災会は、災害への備えとして自助、共助、公助の共助を担う地域防災力の中心的な組織として役割が期待される組織でありますので、今後も活動を継続していただけるよう、ご理解、ご協力をいただきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

原議員、議長と言っていたきたい。手を挙げるだけじゃなく。

5番 原隆伸議員

一次産業の担い手についてですけれども、新しい担い手を育成することも確かに重要です。だけど、高齢化した担い手の、要するに負担というのは、機械に対する負担とか高齢化して体が自由にならないという負担なんかがあります。

滋賀県の東近江地区では、集落支援、要するに法人化することによってこういうものを強化しようとするような、またその中では、講師派遣、無料で講師を派遣するとか、そういうことで農業の振興策に働きかけしているというようなことがございます。そこら辺も勉強していただければなと、そのように考えます。

また、区の自主活動や防災活動についてなんですけれども、どうしても負担がかかろうかと思っています。そして、我々もそうですけれども、若ければ別に難なくこなせることが高齢化とともに思わぬところに落とし穴があるようになってきました。それで、自治会とか防

災活動に従事している方、区とか自治会については班長まで、町のほうで保険を加入したらどうかというような、そうすると町も指示するときに安心だと思うので、下手するとやっぱり長たる者の責任を問われることも往々にして生じる可能性もありますので、そこらを解消して安心して物事に取り組める、そこら辺からいろんなことが、出発点が生まれてくるんじゃないかと、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、今滋賀県の例をおっしゃっていただきました。それぞれの地域によって農業に力を入れているところ、林業、水産業あると思いますが、我々の町、紀北町でもおおむね2ha以上の集団におきまして、農業経営または農作業を営む生産法人及び農業協同組合生産組合の法人に対しましては、高能率農機具導入事業費の40%以内、ただし100万円を超える場合は40万円を上限とすると、農業機械の購入に対する町単独の補助事業がございます。

それと、自治会等の活動、自主防の活動について保険を掛けたらどうかということなんですが、町が主催するものについては町で保険を掛けさせていただいているところでございます。また、自分の町を言うとあれなんですけれども、いろいろな活動をするときには、区でそういった保険を掛けたりしているところもございます。そういった意味では、いろいろな活動に対するそういう安全というか保険の掛け方はそれぞれの地区でもやっていただいておりますが、町全体でやるときは町のほうでそういう集団的な保険に入らせていただいております。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

農業の育成については今後、私がなぜこういうことを言うかということ、今のままでは駄目だと、法人化しないと駄目だと、共済についても、共済のメリットを得るためにもまた効率を上げるためにも、法人化というのは避けて通れない道じゃないかというように一部考えます。

また、今の支援策について、町のほうで行っているということでございますので、そこらを今後いろいろと展開していただきたいなど。

それから、高齢化対策と安全対策については、町のほうで保険に入らせていただいているの

は理解しているんですけれども、区の活動とか防災会の活動というのは、一応町の管轄下に入るかと思うので、そこら辺を含めて保険加入したればいいんじゃないかなというように思います。

また、これは今言われていないことでありますけれども、1つ付け加えますと、目立たないボランティアをやっている方もおられると思います。そういう方たちも高齢化してきていることもありますので、目立たないことをやられているところに目を向けて、保険入っていただくなり、そういうことをやっていただければ、皆もまた一層やる気が出るんじゃないかなろうかと思います。今後、そのような形で活力ある紀北町に向かって施策をしていくことを期待しておりますが、それについての答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地区で動かれるときは、やはり地区でそういった責任を持っていただければありがたいなと思っております。自主防災会のほうも46組織に350万円補助金を出しております。そういった補助金使っていただくのも一つですし、区のほうにも1地区5万円だったと思うんですが、5万円の補助金を出しておりますので、そういったもので区民のことを、安全を守ることであれば、そういったお金を活用していただければ結構かなと思います。個人が個人でボランティアで活動しているところまではなかなか難しい、個人の保険で対応していただくというような形になろうかと思います。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

それが原則のその1ですけれども、応用があってもいいんじゃないかということで、次の、2番の、地域おこし協力隊受入れ事業の現状と今後の展開についてお伺いいたします。答弁求めます。

尾上壽一町長

全部ですか、全部こっちで……

入江康仁議長

いや、これはこっちで1つ。

尾上壽一町長

はい。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域おこし協力隊の受入れの現状についてでございますが、今年度の募集内容といたしましては、5つの業務内容に各1人ずつの5名を募集いたしました。

業務内容につきましては、観光資源を活用して観光メニューやツアー造成に取り組んでいただける方、昔ながらの漁師町の風情が残る魚まちの魅力を新たな視点でブラッシュアップしてくれる方、地域林業の担い手として活動を行うとともにU I ターン者等の林業就業者等の受入れなどを実施していただける方、紀北町海資源の魅力やアクティビティーの構築を行い、東紀州エリアでの周遊等の誘客導線づくりを実施していただける方、それから5番目として、若年層のUターン促進やネットワークづくりを実施し、紀北町内の企業と若者のマッチングを図っていただける方を募集いたしました。

今後も町内の状況やニーズを把握しながら、地方での生活や社会貢献に意欲のある外部人材を受け入れながら課題解決につなげていきたい、そのように思っております。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

一応、資料を頂いたんですが、分からないところもありますので、もっと詳しく実績とかそこら辺を担当のほうから答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員の質問にお答えをさせていただきます。

実績ということの質問でよろしかったでしょうか。

令和4年度までには、今現在も含めまして地域おこし協力隊の隊員として紀北町に赴任を

していただいている方は、全部で6名になります。

そのうち、もう3人の方が任期を満了されまして、2名の方は町内のほうにもう居住をされております。あと3名の方におきましては、今、令和4年度も活動のほうを実施していただいております状態となっております。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

今年5人新たに採用したということではないのでしょうか。

それとあと、今後の事業展開ですね、今後の展開をどうしていくのか、そこら辺も答弁願えればと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

申し訳ありませんでした。

5年度の状況になります。

今年の令和5年度の状況といたしましては、5月1日から5月30日まで募集のほうをかせさせていただきます。

現在その応募に関しまして、4つの状態になりますが、各1名ずつ4名の募集がありました。先ほど町長が申し上げました中で、林業の関係の募集の隊員は今のところございませんので、それにつきまして随時募集をしていく予定となっております。

以上でございます。

5番 原隆伸議員

議長。

入江康仁議長

はっきり言ってください。

原議員。

5番 原隆伸議員

今後の展開として、考えられるところだというのは構想としてはございませんでしょうか。

その観点を答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

お答え申し上げます。

今後なんですが、町内の状況や、やはり困っているニーズ等を把握しながら、地方で生活や社会貢献に意欲のある外部人材を受け入れさせていただきながら一緒に問題解決につなげていきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

今後のいろんな結果が出てくることを楽しみにしております。

それでは、3番の、高度情報化推進事業の現状と今後の展開について。

産業振興対策への取組についての具体例と今後の計画についてお伺いいたします。答弁よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高度情報化の推進事業ということでご質問をいただきました。

これは、基本的には町民の方を対象とした事業、役場庁舎内の事業、それと多気町から本町まで広域で進めているデジタル田園都市国家構想、この3つの大きな事業で進めているところでございます。

まず、町民の方に向けての事業におきましては、町民の皆様への情報発信ツールとして活用しておりますLINEを、各課からの発信ではなく一本化を実施し、紀北町公式LINEを構築し、利用者の方にセグメント方式といわれるテーマ別に必要な情報だけを受信できるものを構築、今後いたします。ほかにも、公民館や体育館を電子予約できるようなシステムを構築してまいります。

庁舎内におきましては、AIによる議事録作成システムの導入や職員間での情報共有システムの改善、また庁舎内の基盤整備等を実施してまいります。

広域でのデジタル田園都市国家構想では、マイナンバーカードを使用した電子決済システムの構築や美村Travelの改善、ヘルスケアアプリ等の整備を進めてまいります。

今後の展開といたしましては、オンライン申請の推進やペーパーレス化、デジタル田園都

市国家構想推進交付金の活用を図りまして、それと同時に情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれてくる格差をなくすデジタルデバイド対策も実施していきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

これについての資料を頂いているんですけども、この中でデジタル田園都市国家構想推進事業というのがあるんですが、この中でデジタル田園都市国家構想交付金というのがあります。これ農林水産関係では農道とかそういうのになっていますけれども、この使用先についてもう少し分かるようにご説明できればと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちからお渡しした資料に農道の話出ていますか。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

資料では、デジタル田園都市国家構想推進事業という表示があります。交付金については書いていないですけども、この高度情報化推進事業を、要するに業者とか事業者とか、要するに住民にとっての利益、メリットに直結していく、どういうふうな形で結びつけていくのかなということでちょっと探していたら、デジタル田園都市国家構想交付金というのがありまして、一次産業にどうのこうのというところがありました。それで、そのことについてちょっと私見たんですけども、そのつながりがどういうふうなものなのかなということでちょっと質問させていただきました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。了解しました。

デジタル化の展開ということは、第一次産業においても、これからも随時活用できるものだと思っております。農業もそうですし、特に水産業で今しているのが、やっぱり水温の調

整とか塩分の含有量、それからビニールハウスでの栽培のそういったコンピューター化、そういったもののいろいろ使われておりますので、今うちがD X、デジタル田園都市国家構想でやっているのが、先ほど広域での連携のことが多いんですが、これからこういった一次産業に対するデジタル化がどんどん進めていくべきことだと思っておりますし、林業にすれば高性能機械をA I化して、本当に、これ私も講演で聞いた話なんですけれども、今林業の技術要らない部分もあるらしいんです。ゲームを使える人が高性能林業機械を使うらしいんで、そういった意味ではデジタルという形ではいろいろと第一次産業へも活用できると思っております。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

これからの取組の結果を期待したいと思います。

そして、その結果が、取りも直さず次のふるさと納税の返礼品の項と重要に結びつくと思われま。

今まで質問してきましたことの結果、要するに努力の結果というのは恐らくふるさと納税の返礼品としていろいろ販路とか商品が広がることによって、ふるさと納税の寄附金が増えることになろうかと思ひます。これは、皆さんが努力してきた結果のたまものだと思ひます。

そこら辺で、今回はちょっと増えていますけれども、そこら辺の詳細についてご説明願えれば幸いです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税については、議員から度々ご質問もいただいております、我々も改善できるところは改善させていただいているところでございます。

そういう中で、この制度については自主財源の確保と地域産業の活性化の観点からも非常に有用な制度と考えております。これからも引き続き積極的な活用が図れるように努めていきたいと思ひます。

まず、実績についてお話をさせていただきます。

令和4年度の返礼品制度利用分と一般寄附分の合計につきましては、件数9,462件、寄附

額は1億5,401万3,000円となっております。これは昨年度と比較いたしまして、件数で3,110件、49%の増、寄附額で4,351万9,000円、39.4%の増となっております。

今後の展開についてでございますが、現在8つのウェブサイトを活用し、多くの寄附者の皆様にご寄附をいただけるよう進めているところでございます。今後もふるさと納税制度による経済波及効果等をしっかりと検証し、寄附者のニーズの把握に努め、町内の事業者、関係者の皆様等に参加を呼びかけながら、様々な連携の下、施策を検討、実施していきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

去年、令和4年度は多くなっていますが、そこら辺の詳細についてご説明いただければ幸いですけれども、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

ふるさと納税寄附額につきましては、令和に入り、緩やかな増加となっていましたが、令和4年度に大きく増加した要因といたしましては、令和4年4月から返礼品にサケの切り身を取り入れたところ、一番の人気返礼品となったことによるものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

聞くところによると、発想の転換のようなものがあったような気がします。

今後も独創性を発揮して、返礼品を増やすことによってふるさと寄附金を増やしていただく結果を楽しみにしております。

5番目としまして、環境対策について。

イ、自然と共生の町宣言について、後顧に憂いを残さないよう環境を保持するための施策について答弁願います。

また、クリーンセンターの受け払い状況について、計量はどのように行われているのか答弁願います。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境対策についてでございます。

まず、当町はいろいろな課題等もございまして、自然と共生の町宣言を宣言いたしました。豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐため、環境保全に取り組む町としての意思としてこの宣言を行ったところでございます。

環境保全につきましては、行政、町民、事業者が一体となって取り組む必要があると考えておりまして、町といたしましても監視活動や広報、啓発活動などを積極的に行っていきたいと思っております。

クリーンセンターの受け払い状況ということでした。

計量の仕方のことだと思いますが、現在、事前に空の状態の重量を計測し、搬入時との重量差で計量しておりますが、今、いろいろとご指摘が管内の視察でも議員の皆様からもご指摘があったように伺っておりますので、今後は計量システムの改良を行いまして、投入後も再計算を行う仕様に変更させていただきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

住民に負担をかけないように、住民が不安にならないように、また道理の通らないことが起こらないように、しっかりと物事に取り組んでいただきたいと、そのように考えます。

それでは、続きまして6番目としまして、行政報告会の質問・要望などへの課題解決について。

イとして、個々の地域の要望と行政手続の改善について。

このイの、個々の地域の要望と行政手続の改善というのは、2つに分けて考えるほうが考えやすいと思いますので、個々の地域の要望と、それから行政手続の改善、この2点につい

て分けて答弁願えれば幸いです。

また、赤羽寮建設への取組についてということが行政報告会でありましたので、ここら辺の経緯について答弁願えればと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要望につきましては、各自治会で取りまとめていただいて、それを町のほうで受け付けているというような感じで行っております。

行政手続は、今申し上げたように、要望という観点では今の様な感じでさせていただいておりますので、あと、赤羽寮のほうへ入っていてもいいですか。また、足らなかつたらご質問いただければ。

赤羽寮のことについて幾度か議員の皆さんからご質問いただきました。

老人ホーム赤羽寮につきましては、介護福祉施設である特別養護老人ホームと、老人保護を目的とした福祉施設である養護老人ホームを併設して運営しているところでございます。

既に昨年の議会等でもお答えしておりますが、赤羽寮の施設の老朽化が進んでいることから、養護老人ホームについて建て替えも含めた今後の在り方について検討を続けているところでございます。令和4年度に赤羽寮職員をはじめ、役場内関係課及び福祉事業所のご意見をいただきながら現況並びに将来的なニーズを勘案し、紀北町にとって養護老人ホームがどのような形で継続していくべきかと検討しているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

行政報告会のときに要望とか質問がございました。その中で、行政報告会という形式上、そう答えざるを得なかったのか分からないですけども、いかにも素っ気ない対応やった感じがします。それについて、ここをこういうふうに変更したらどうですかということを提案させていただいたんですが、そこら辺の結果についていろいろ対応していましたというような回答をいただいたんですけども、そこら辺はどういうふうになっているのか答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政懇談会の話でございますが、それは趣旨といたしましては、当初予算のご説明と町の考え方、これから行うべき施策について報告させていただいて、そのことについてご質問等を受けるという形式で今までどおりやっております。

しかし、その中でもいろいろ地区や個人的なご意見がたくさん出てまいります。そういったものはあの場で直ちに答えられるものではないものが多々あります。できるものはその場で答えさせていただいておりますが、個別の要望等が多数入ってまいりますと、あの場で答えるということができない状況でございますので、個別に対応もさせていただいたり、聞き取ったことにつきましては、今後の施策、政策に反映できるものはしていく、そのような方向で整理をしているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

そこら辺の経緯については重々承知しているつもりなんです、やはり住民にとって、私そこで考えたのは、あの場ではそうしか言えないけれども、質問した人とか要望した人にお会いして、今後の対策とか改善の余地を調査するとか、そういう取組をしているということが分かれば、非常に要望した人とか質問した人が喜ぶし、またそれが活力の活性化の一つにつながるものだと、そのように考えます。そこら辺の、改善されたものが今後いろいろと漏れ伝わってくることを期待してこの項を終わらせていただきます。

続きまして、天変地異対策への備えについて。

紀北町第1次総合計画では災害死者ゼロを目指すとしていました。その後、東北大震災が起こったこともあってかどうか分かりませんが、災害死者ゼロという言葉は聞かなくなりました。そこら辺の経緯と、現在どのような観点から取り組んでいるのか答弁をいただきたい。また、学校関係ではどのような取組をしているのか、また今後どのような取組を目指しているのか答弁願いたい。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災、犠牲者ゼロという言葉を使っていないという話なんです、これ第1次総合計画の中で策定されたことの中の言葉でございます。これ犠牲者ゼロを目指す減災のまちプロジェ

クトについて第1次総合計画の後期基本計画に掲げられた重点プロジェクトでございまして、総合計画策定の当初から基本的な考え方は変わっておりません。

このことについては、東日本があつて人の命を守れなくなったから取ったという意味ではございませんので、この考え方そのものは今も続いておりますので、犠牲者を1人も出してはいけないよという考えの下で行っているところでございます。

学校教育長。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

原議員の質問にお答えします。

町内の学校・幼稚園につきましては、毎年、教育目標、全体計画の中で防災について安全教育の目標を立てて、新しい知見に基づき、学校安全対策マニュアルの見直しを行っております。地震を想定した登下校時、校内、放課後などの避難訓練、大雨を想定した集団訓練を行っております。

また、より知識を深め、自らの適切な判断力を高めるための防災学習を通して、地域の皆様や三重大学など関連機関の職員と連携しながら、この課題解決に主体的に取り組む姿勢を育んでおります。

今後も、これらの取組の継続と国や県からの避難行動に対しての新たな情報や手段について、各学校・幼稚園の状況に応じて取り入れ、自然災害がいつどこで起きても迅速な避難行動ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

地震につきましては、地震は予知できないというのが常識となっております。しかしながら、今いろんな研究者が予知できる方向、期待を持てる方向に今近づきつつあるような感じがします。近いうちに、京大の鎌田教授が講演に来られるような可能性も秘めているようでございます。

鎌田教授は、地震は物理であるというように言っています。今、地震学会の主流は、地震は予知できないということ。今、地震いろいろ言われていますけれども、当たらない。なぜ

か。統計上で考えているからでございます。また、今の地震の研究の中で、防災ということ
を考えると、どこでどれぐらいの大きさのものがいつ起こるのかと、それは全部分からな
くても、いつ起こるかだけでも防災にとって非常に重要な意義を持つ効果が上がると思いま
す。

これからの技術は、まもなく大きな転換を迎えるはずです。今までの予知できない世界で
の防災という考え方から、いつ起こる可能性があるという期日を指定された上での防災とい
う考え方に変えていく必要があろうかと思うんです。そこら辺について、今後のそうなった
ときの取組について、町長及び教育長及び副町長及びに担当の答弁を求めます。よろしくお
願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについては、国やそういった専門機関の動向を見るとしか我々のレベルでは答え
られませんので、ご了承をお願いします。

入江康仁議長

副町長も言われた。

副町長、見解一緒やろう。

一応。

中場副町長。

中場幹副町長

先ほど町長がおっしゃったとおりでございます。

ただ、地震とかそういうものにつきましては、やっぱり専門家というか専門的な知識を、
いろんな情報をできるだけ多く町として取り入れて、それを施策に生かしていきたいという
ふうに考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

気象庁は、令和元年度以降、国内南海トラフ周辺で39か所のひずみ計の観測を続けていて、
現在震源が想定されるところで震度6.8以上の地震が起きた場合は、プレート境界面で通常

とは異なるゆっくり滑り等も確認された場合、南海トラフ地震臨時情報が出るようになっております。これは、2回の情報が出るようになっており、1回目は調査中、そして2時間以内に2回目の情報が出て、巨大地震や巨大地震注意あるいは調査終了のいずれかの情報が出るようになっていきます。

学校としましては、警戒の場合は、学校は1週間臨時休校とします。そして、注意の場合は、さらに警戒度が上がる可能性も十分留意して、リスクの高い活動を控えて避難所の対応を再確認しながら授業を継続することにしております。こうした情報を生かせるように、児童・生徒だけでなく、保護者の皆様にも十分周知していただけるようプリントを配布し、共有を図っております。

今後もしもいろいろな情報に注目しながら、想定にとらわれず、自らの命を救う行動ができるように、場面を変えながら避難行動を行っていきたいと思っております。

なお、平成の最後の年、4月1日に東南海で起きたマグニチュード6.5の地震が起きたときに、子どもたち、教員は自ら指示されることなく雨の中を避難所のほうに避難しております。そういった行動ができるように、いろいろな情報を得ながらも、想定外のことが起こったときに的確に自らを守る行動ができるようにすることが一番いい行動だと考え、進めております。

すみません。今、地震が起こった年月、平成の最後の年と言いましたが、平成29年度の誤りでした。修正させていただきます。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

5番 原隆伸議員

私は議員になる前、災害地震コーディネーター養成講座というものに属しておりました。議員になったときに、このままでは災害死者ゼロは達成できないということで研究するということで議員にならせていただきました。今もちょっといろいろと研究してきて、つぼみが大分開く可能性を秘めている状態にまでなってきました。私の趣旨が実るように今後も努力していきますので、町長も建前にとらわれず、もしもそういういい方向に向くことが可能ならという観点から新たな発想の取組にいつでも立てるような、そういう心構えをしておいていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員が何をおっしゃりたいかということはいろいろあるんでしょうけれども、我々としてはこういった南海トラフばかりじゃなしに、いろいろな自然災害もいつどこで起きても迅速な避難行動を取れるように、常に日頃からの訓練、そういったものを行っていくことが大変重要だと思っております。そういう中で、副町長申し上げたように、専門家等の意見がいろいろと出てきたらそういった意見や国からの指示等に従うような方向で行政としては活動していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

時間はまだございますけれども、本日の一般質問をこれにて終了させていただきたいと思えます。

新たな紀北町、みんなが安心して笑顔あふれる町になる、そのようなのが皆の口々に上がる、また紀北町があちこちでいいうわさ、いい話が聞いて、紀北町が誇れる町になるように、それを期待して私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

入江康仁議長

これで原隆伸議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、ちょっと時間調整するために、このまま暫時ちょっと休憩をお願いします。

(午前 11時 35分)

入江康仁議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(午前 11時 36分)

入江康仁議長

次に、6番 東篤布議員の発言を許します。

6番 東篤布議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございます。

6月議会、まだ二十数分ありますので、頑張ります。

議長の許可をいただきまして、7番、東篤布……

入江康仁議長

いや、6番です。

6番 東篤布議員

6番、東篤布です。

7番目に質疑をさせていただきます。よろしくお願いします。

簡潔に質問をさせていただきますので、町長も簡潔にお答え願って、12時まで終わるように頑張りましょう。

まず、今回は……

入江康仁議長

時間延長できますので……

6番 東篤布議員

分かりました。お心遣いありがとうございます。

まず、今回私は町長に質問させていただきまして、私も二十数年議員としてやらせていただいた過去を振り返りながら残されたあと3年間の議員活動、また町長でいえばあと2年で、どのように頑張らせていただくべきか、こう思うわけです。

今質問に入る前に、町長、僕の思い出話をひとつ。

僕は小さいときから、皆さんもそうだと思います、例えば台風が来たとき、僕は小さいときの台風が来るとね、なぜか楽しかった、うれしかった思い出があるんですよ。それはなぜなのかなと自分で思い返してみますと、2つほどあるんですね。

1つは、お父さんがいつもそばにいてくれた。というのは、僕は朝起きたらもう父は仕事に行っていない、夜寝る時には母と2人で、お父さん帰ってくるのが遅いということだね、

台風になるといつもそばにいてくれる、それがとてもうれしかったんじゃないかな。それで、その安心感ですよ。父がいてくれる安心感。また、周囲の大人の方々がいてくださる安心感、これが1つ目。

2つ目は、常日頃あまり仲よくない大人の方々、私のうちは製材業を営んでおりましたので、大人のいわゆる仲のよい姿も見えておりますけれども、まれにはトラブル等もありまして、そういうのも見ておりました。ただ、さあ災害、台風など来たときにはふだん仲の悪い方々も一緒に手を取り合って、雨戸を閉め、かんぬきをかけ、板を打ち、助け合う。そして、僕のうちは非常に古いうちでした。元の警察署の建物を、古いのを持ってきて建てたうちでしたので、非常に大きな風が吹くと揺れるんですね。そういうときには、隣に避難させていただくんですよ。隣は平屋建てでしっかりとしたうちで、周りがマキの木に囲まれていました。懐かしい思い出です。そこには子どもさんが、うちは僕一人っ子みたいで、弟と7つ離れていましたけれども、隣は5人いました。そんな懐かしい思い出があります。

そこで、私は今69歳にならせていただきました。父が逝き、母も逝きました。そして今、自分の子どもを育てながら思うことは、幼少期に感じておった安心感、これはなんであったかと思うと、やはり全てを父に、また大人の皆さんに安心して任せておった幼き頃の自分があったんでなかろうかと思うんですね。だから、私は残された議員生活あと3年何がしかを、自分の大人としての、また議員としての責務を果たすべく何をなすべきなのかと、今毎日考えて過ごさせていただいておるんですけれども、13年、今年で14年目を迎えられた町長、私も皆さんのおかげで奥山町長時代から議員をやらせていただいておりますけれども、途中でちょっと中抜けしましたけれどもね。

そこで、どうですか町長、今日はね、安全な町づくりとか、老人ホームのことを聞かせていただくんですけれども、町長の思われる町づくりとは。初めて町長選挙に立たれたときの町長の思い、どのような町にしたいとか、いろんな希望があったと思うんですよ。どうでしょう、町長。いま一度、10数年前を振り返って思い起こしながら、町長の思われるところの、この残された任期でやり遂げたい町づくりとは何なのか。今、今回のこのテレビを聞いてくださっている皆さんに、もう一度町長の町長としてのこの3年間を、自分の任期をどう過ごすとしておるのか。また、この13年間、14年間の最後の、最後ではないかもしれませんが、お仕事として何をなさりたいのか、もう一度お考えを聞かせていただきたい、こう思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東議員からご質問をいただきました、私の基本的な考え方を述べよということなので、今基本的な考えをまとめたものが第2次総合計画というもので表現をさせていただきました。

この中で、私したときは第1次総合計画、前者の町長がつくったものから引き継いできたんですが、第2次総合計画になって私が恐らく集大成であろうという思いの中でつくったのが第2次総合計画でございます。

そういう中で、どういうことを書いてあるかということ、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」なんです。これは、人、地域、産業、そして各種団体や活動など全てが元気になって、本当にわいわいがやがやといって安心感のある町になってほしいなという思いで定めさせていただきました。

そして、その個別なところで何を書いてあるかということ、重点プロジェクトという形で4つの重点プロジェクトを書かせていただいております。安全、健康、活力、学び、この4つを重点的にやっていきたいということで、これ全て議員がおっしゃるような安心して暮らせるような町づくりに結びつけていきたい、そのような思いで定めたところでございます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

第1次総合計画は奥山町長時代にあって、第2次総合計画、尾上町政ですよ。やはり行政のいわゆる方向性というのは、時々手直しを加えていかなければならないところもありますが、やはりこれは前任者の町長であり議会の同意を得た議題、問題ですね、いわゆる議会の議決ということは、町民の総意であります。

私は尾上町長と同級でありますし、尊敬する一人でございますが、私は奥山町政時代から引き継がれたときに、紀北中学校の新たな建て替えという問題について当時の方向性と変わった方向性を示されたときには、ちょっとどうだったのかなということを思ったんですが、そのことを踏まえながら、町長が今、重点項目4つおっしゃいました。安全である、健康である、活力のある町、学びの町ですね。

僕は最近よく思うんですけれども、昔から衣食住、衣食の衣は着るもの、食は食べるもの、住は住まいだと思うんですけれども、今の時代はそうじゃなくて、町長、まず衣食の衣は医療でなかろうかと。それで食は職業、仕事ですよ。まず、医療の充実しておる町でなければまずいけない、安心できないと、こう思う。そして、また、職業がないとご飯食べられま

せんからね、これ。人も減っていく一方です。あと、言うなれば住、これは昔と同じになっております。今現在住むうちと、そして年老いてからも住めるであろう町なのかどうか、ここらが大事でなかろうかと思うんです。町づくりについて町長のお考えを伺いました。

さて、そこで私は疑問に思ったのは、町長、この建前はいいんです。重点項目はいいんです。それについて、例えば安全であるというならば、なぜ紀北中学校があのような低いところに建ててしまったのか。全ての住民の避難場所でなければならない施設、それはまず第一に学校だと思えます。それが低いところにある。

健康についてはいろいろと健診もやっていただいております。

ただ、私は安全について、そして先ほど衣食住の住まいという点について、老人ホームのことをちょっと前者議員も言っていましたけれども、これについて町長、先ほどの議員の答弁にも町長こうおっしゃっていました。「検討しています」何年検討するんですか、町長。いいですか、僕、今、先ほどずっと繰って年表書いてみたんです。2013年でしたよね、町長、初めて町長になられたのは、と思うんですけれども、その以前の奥山町長時代にも今と、町長と同じような答弁されて、「職員の意見を聞いてみます」「誰々の意見を聞いてみます」。自分で長年町長やっておって方向性が示せないんですかと僕は思った。最終的には民営化ありきみたいな答えに引っ張っていった。当時と同じ轍を踏まれるんですか、町長。

住民は期待しとるんです。骨太方針を、町長の方針を。我々議会も町長の方針を聞いて、それはちょっとおかしいんじゃないかとかね、いろいろ意見を述べたいわけです。やはり我が町は年間200余名の方が鬼籍に入っておられます。私ももう高齢者の一人です。安心して住んでいくにはしっかりとした方向性、「大丈夫ですよ、年金が少なくても我が町は老人が安心して過ごせる町としてちゃんと町営のまま老人施設をやっていきます。建てる場所については、16年の災害のように逃げなくてもよい場所に移転します。ただ、赤羽がよいのか、海山がよいのか、船津がよいのか、上里がよいのか、片上がよいのか、山本がよいのか、これはまた皆さんの意見をいただきながら、議会の皆さんの意見をいただきながら考えていきたいんだ」という方向性を示していただきたい、こう思うわけです。

そして、その町づくりの中の一つ、暮らしてみたい町とはどういう町なんでしょう。暮らしたい町とはどういう町なんでしょう。この点を、町長の考える暮らしたい町とは、暮らしてみたい町とは、要はこういう統計で、愛知県で長久手市じゃなんだというのは僕よく見たことがありますけれども、どう思われますか、町長。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとどこの部分を答えればいいのかという……

6 番 東篤布議員

暮らしてみたい町。

尾上壽一町長

暮らしてみたい町ですね。議員もおっしゃったように、まず安全・安心で快適に暮らせる町、それから先ほども申し上げたような健康づくり、それから安全・安心、先ほど申し上げました、それからやっぱり仕事ということでは活力のある町づくり、それから子どもたちが学べる環境、そして子どもたちがしっかりとそういった通ったり、いろいろなことを子育ての支援をやらなきゃいけないということで、赤羽のほうも少し言うんですか。

6 番 東篤布議員

はい。

尾上壽一町長

いいですか、ちょっと議長。

入江康仁議長

はい、どうぞ。

尾上壽一町長

それはいいんですか。

じゃ、以上。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

いやいや、いいんですよ。安全で快適で活力。じゃ、安全な町とはどういうことなのかとかね、学びについては教育長が専門ですので。

私はこの紀北町の教育という点については非常に誇れる町だなと思っています。もう少し先生方のほうにも予算を入れていただいて、先生を増やしてほしいな。一人一人の先生方のお仕事が大変です。うちの子どもの担任の先生なんか夜9時、10時ですからね、うちへ帰るのは。その点も考えていただきたい。

そこで、暮らしたい町とはどういうことか。子どもを育てたい町、働きがいのある町、い

ろんなことがいえるでしょう。ただ、ここで私は、その中で町長4点挙げております、安全な町、この安全な町について、いわゆる健康である、これをひっくるめて言いますと健康センターもその一つだと思うんですよ、町長。健康づくりは大切です。しかし、地震が来たり大雨が降ったら避難できない健康施設なんです。せっかく公共施設立派なもの建てておるんだから、この4点、重点項目は全部生かせる施設であってほしい。学校についてもそうです。安全・安心でいう避難場所にもなっておる、運動もできる、健康な、そこでいろんな活動もできる、活力もある、そこでいろいろなことも、本も置いてあるんだ、学びもできるんだ、いろいろなね。

町長のすばらしい4つの重点項目を本当に実現しようと思うならば、具体的に私は施策を考えるべきでなかろうかと思います。時間がないので、それを具体的な方向性を示していただきたい。

次は、老人ホームのことですが、町長どうでしょう。

前町長時代からいえば16年でしょうかね、方向性を決めかねておる。中に入っておる方もみんな入れ替わってしまったもの、ね。もう、そのうち今度は自分らが入らなあかん年代になってきた。全国で、町営で残っておる施設は幾つありますか。町長、これを町営として残されるんですか、どうするんですか。これも皆さんのお考えを聞かないと方向性が示せないんですか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮については今検討中でございますので、私1人で何事も決めるのではなしに、福祉施設やそういった関係の方、社協の皆さんとか、こういう介護関係に携わっている方の意見を聞いた上で、今総合的にどのような判断をするかということで検討しているところでございます。

入江康仁議長

東議員。

一般質問の途中ですが、時間が、昼食の。

6番 東篤布議員

大丈夫。

入江康仁議長

また、昼からやっていただいて。

6 番 東篤布議員

大丈夫、やるよ。

入江康仁議長

じゃ、昼の休憩取りたいんです。

6 番 東篤布議員

大丈夫、5分ある。5分やらせて。5分で終わらせる。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

いや、このだらだらやったって一緒なんや、町長。ほんまやで。だらだらと15年間考えて、町長、いまだに人の意見聞かんとあかん。聞いてこなあかん。自分が町長になってから今までみんなの意見を聞いて、自分の方向性も決まっとらなあかん。遅過ぎるな。町営でやりましょうね。もうこれに限る。場所はまたみんなと相談しようや。こうしましょう。言い切った上で終わります。

それで、乗合タクシーについてどうですか。この3番と4番、乗合タクシーについてというのと透析の交通補助、一緒に考えて予算出したってくださいよ。

三交バスに出しとる予算、これ考えて透析に、微々たるものでしょう、町長。うちに何名の透析患者がおられるか考えたときに、1人1か月2万円出して1年、それを計算したら微々たるものです。100億円の予算の中で1%かけていただければ、皆さん安心できる。また、福祉タクシーも活力ある福祉タクシーになる。どうですか。

最後の質問です。だらだらやっても仕方ないので、これだけ質問して以上、終わります。

答弁いただいて終わります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

しっかりとのご意見いただきました。

本当にいろいろな角度から検討しています。

公共交通、前者の議員にもお話ししたんですけれども、一つ一つ個別の検討も大事なんですけれども、今全体が、三重交通がそのまま存続できるかできないかの時期に来ていますの

で、我々としてはそれらを踏まえて、議員の皆さんの意見も踏まえた上で検討したいと思いますので、そこはご理解いただきたいなと思います。

それと、赤羽のこともできる限り早くして、ただ私になったときに議員の皆さんは、合併した後、だから町長にはなっていなかったんです。あのとき公共でやりましょうというようなお話でした。そういう中でいろいろと介護保険法ができて、いろいろな施設も大変多く建ってきました。そういうのも踏まえて、今検討しているところでございますので、できるだけ早くどういう方向性を出せるのかということをしつかりと皆さんにお伝えして、そしてご理解をいただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

いいですよ。

東議員。

6番 東篤布議員

当時の民間にというのは、そのように誘導しただけです。全員のあれではなかった。でも、前者が決めても町長が変えればいいんですよ。

とにかく、今の低い年金で施設に入れませんよ。今13万円、15万円要るんです。あと小遣いも要るんです。僅かな年金で入れる安心して暮らせる町、安心して過ごせる町を目指して頑張りましょう、お互いに。

以上、終わります、議長。ありがとうございます。

これで6月議会一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで東篤布議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午前 11時 59分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 9 月 15 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 岡村哲雄

紀北町議会議員 大西瑞香